

平成 22 年 6 月 30 日

各 位

「一般事業主行動計画」の策定について

杜の都信用金庫

杜の都信用金庫（理事長 中山 智之）では、職員が仕事と子育てを両立させることができる職場づくりへの更なる環境整備を図り、職員がその能力を十分に発揮できるとともに、子供・子育てに関する地域貢献活動の積極的な推進を図るため、次世代育成支援対策推進法にもとづき、一般事業主行動計画を策定しました。

なお、策定した行動計画の内容につきましては、下記のとおりです。

記

1. 計画期間

平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

2. 計画内容

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

[目標] 男性の育児休業取得者 1 名以上

[対策] ・男性も育児休業できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
・金庫内広報誌を活用し育児休業規程の周知・啓発の実施

[目標] 3 歳未満の子供を育てる職員の短時間勤務制度の利用者 1 名以上

[対策] ・金庫内広報誌を活用し短時間勤務制度の周知・啓発の実施

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

[目標] 所定外労働時間削減のための措置の実施

[対策] ・現在第 2 第 3 水曜日に実施しているノー残業デーを所属長が指定した月 3 日に拡充する

3. 当金庫の両立支援の取り組みについて（現在実施中又は実施していた取り組み）

- ・女性職員の育児休業取得率 100%の達成
- ・育児休業復帰後の職員に対して、職務勤務地等を配慮した配置を実施
- ・毎月第 2 第 3 水曜日を「ノー残業デー」とし、ポスター等の掲示による職員への周知、時間外勤務管理の厳正化をもって早帰りを促進
- ・営業店(1 店舗)に授乳室を設置
- ・インターンシップの受け入れや金融教育の普及活動（金融出前授業、マネースクールの開催等）を実施

以 上

